

令和 8 年度 千葉県農薬管理指導士 認定研修会及び認定試験 実施要領

1 目的

農薬の販売もしくは農薬による防除を行う者等のうち、指導的な立場にある者に対し、資質の向上を図るため、農薬に関する専門的な知識に係る研修を実施し、認定試験を行い、一定の水準に到達したと認められる者を農薬管理指導士として認定する。これらの積極的な活動を通じて、農薬使用の適正化、農薬による危被害の防止及び農薬に関する正しい知識の普及を図る。

2 研修の内容

(1) 受講資格

- ア 満 20 歳以上の、農薬販売業務に現に従事する者で、実務経験がおおむね 2 年以上ある者
- イ 満 20 歳以上の、防除業務に現に従事する者で、実務経験がおおむね 2 年以上ある者
- ウ 満 20 歳以上の、農薬使用者に対して指導的立場にある者で、実務経験がおおむね 2 年以上ある者

(2) 日程（2 日間）

- ア 研修：令和 8 年 1 2 月 2 1 日（月）午前 1 0 時～午後 4 時 3 0 分
- イ 試験：令和 8 年 1 2 月 2 2 日（火）午後 2 時～午後 3 時 3 0 分
 - （受付） 1 日目 午前 9 時 3 0 分～午前 9 時 5 0 分
 - 2 日目 午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 0 分

ウ 場所

千葉県教育会館（別記案内図参照）

1 日目：5 0 1 会議室

2 日目：2 0 3 会議室、3 0 3 会議室

所 在 地 千葉市中央区中央 4－1 3－1 0

電話番号 0 4 3－2 2 7－6 1 4 1（代）

（農薬管理指導士に関するお問い合わせはしないでください。）

(3) 研修内容

別紙認定研修会及び認定試験カリキュラムのとおり

(4) テキスト

研修当日は、テキストとして「農薬概説 2 0 2 6 年版（発行：一般社団法人日本植物防疫協会）を使用する。受講者は、各自で一般社団法人日本植物防疫協会へ申し込み購入すること。

3 受講申込方法

★原則【ちば電子申請サービス】で情報を入力すること

- ①インターネット（スマートフォンでも申請可能）が使える方
→「（１）【ちば電子申請サービス】からの申込」を参照
- ②インターネットが使えない方
→「（２）郵送での申込手順」を参照

★推薦団体の有無

「５ 書類の提出先」を参照

（１）【ちば電子申請サービス】からの申込手順

ア 必要事項の入力

下記URLまたはQRコードより、【ちば電子申請サービス】のページを開いて、必要事項を入力してください。申請はスマートフォンからも可能で、5分程度で申請可能です。
※申し込み完了後、登録したアドレスにメールが届いているか必ず確認してください。

【ちば電子申請サービス】へのリンク

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=65154



イ 申請書類の提出

（ア）推薦団体に属する受講者

受講者は、ちば電子申請サービスで申込完了後に出力できるPDFを、所属団体（「５ 書類の提出先」を参照）へ提出する。推薦団体は受講者からの申請を取りまとめの上、環境農業推進課肥料・農薬班へ令和８年１１月１３日（金）までに提出する。

（イ）推薦団体に属さない受講者（個人での申込）

ちば電子申請サービスで必要情報を入力し、申込を完了させた時点で提出完了です。環境農業推進課で申請内容を確認し、申込内容に不備がある場合のみ、連絡いたします。連絡がない場合は、提出内容で受理されております。

(2) 郵送での申込手順（インターネットが使えない方のみ、送料等は自己負担です）

ア 必要書類の請求

郵送で「140円切手を貼付しあて先を書いた返信用封筒（角2）」を送付し、環境農業推進課肥料・農薬班へ【必要書類】（ア）と（イ）を請求する。請求された【必要書類】を封筒に入れ、返送します。

【必要書類】

（ア）農薬管理指導士認定研修受講申請書 1部

（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則別記第1号様式）

（イ）履歴書 1部

（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則別記第4号様式、顔写真貼付、印省略可）

（ウ）「受講資格」の各実務経験が2年以上あることを証明する書類の写し等

（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則別表に掲げる団体に所属しない者のみ）

（エ）メールアドレスがない場合のみ、郵便はがき（宛先面に受講者の住所氏名を記入し、切手を貼付けたもの）

イ 【必要書類】に記入する

・楷書体で判別しやすい文字で記入すること。

・必要に応じて、【必要書類】（ウ）と（エ）を用意すること。

ウ 提出方法

（ア）推薦団体に属する受講者

【必要書類】一式を所属団体へ提出する。提出先は「5 書類の提出先」を参照する。推薦団体は受講者からの申請を取りまとめの上、環境農業推進課肥料・農薬班へ令和8年11月13日（金）までに提出する。

（イ）団体に属さない受講者

【必要書類】一式を令和8年11月13日（金）必着とし、簡易書留又は持参で農業推進課肥料・農薬班へ提出する。

(3) 推薦団体が用意するもの（団体に属しない場合は不要）

・推薦書（千葉県農薬管理指導士認定事業実施細則 別記第2号様式） 1部

(4) 申請書、推薦書等の記入上の注意

実際の勤務地が支店等の場合にあっても、その法人を代表する勤務地（本店等）の名称及び住所を記入すること。

4 合格発表及び認定証の交付

認定研修を受講し、かつ認定試験に合格した者を令和9年2月1日（月）～3月1日（月）までの間、県庁中庁舎1階掲示板及び県ホームページにて発表する。試験の合否については、電話等の問い合わせに応じない。

合格者には、上記発表期間に千葉県農薬管理指導士認定証を環境農業推進課から郵送する。

なお、試験の成績について、合格の発表の日（令和9年2月1日）から1ヶ月以内に受験者本人から請求があった場合、本人を証明する書類を確認後、直接口頭で開示する。

5 書類の提出先

（1）受講希望者が各推薦団体に属する場合

ア 農業共済組合及び植物防疫協会関係者の場合

千葉県農林航空事業協議会

郵便番号 260-0031

所在地 千葉市中央区新千葉3-2-6

電話番号 043-247-0084

FAX 043-247-0895

イ 各農業協同組合関係者の場合

全国農業協同組合連合会千葉県本部

生産資材物流部肥料農薬課内

郵便番号 260-0031

所在地 千葉市中央区新千葉3-2-6

電話番号 043-245-7387

FAX 043-244-7253

ウ 農薬販売協会に属する場合

千葉県農薬販売協会（宮本商事株式会社内）

郵便番号 287-0003

所在地 香取市佐原イ4149 宮本商事株式会社内

電話番号 0478-54-1011

FAX 0478-54-0012

エ 防除業協会に属する場合

千葉県防除業協会

郵便番号 264-0037

所在地 千葉市若葉区源町106番地2 株式会社 アサヒサニター内

電話番号 043-287-5663

F A X 043-252-5707

オ ゴルフ場関係者の場合

千葉県ゴルフ協会

千葉県ゴルフ場支配人会

郵便番号 260-0014

所在地 千葉市中央区本千葉町10-23

電話番号 043-224-8382

F A X 043-224-7623

カ 造園緑化協会に属する場合

一般社団法人千葉県造園緑化協会

郵便番号 260-0024

所在地 千葉市中央区中央港1-13-1

千葉県建設業センター304号

電話番号 043-246-3040

F A X 043-246-3041

(2) 受講希望者が各推薦団体に属さない場合

千葉県農林水産部環境農業推進課肥料・農薬班

郵便番号 260-8667

所在地 千葉市中央区市場町1-1

電話番号 043-223-2888

F A X 043-201-2623

令和8年度農薬管理指導士認定研修会及び認定試験カリキュラム

令和8年12月21日・22日開催

千葉県教育会館 501会議室（1日目）

203会議室、303会議室（2日目）

科目等	時間
令和8年12月21日（月） 501会議室	
受付	9:30～9:50
1 開講	10:00
2 開講式	10:00～10:10
3 講義	
(1) 農薬管理指導士の役割	10:10～10:20
(2) 農薬取締法及び安全使用	10:20～11:00
休憩	11:00～11:10
(3) 農薬一般及び農薬の安全性評価	11:10～12:00
質疑応答	12:00～12:10
昼食	12:10～13:10
(4) 植物防疫及び農薬の販売者と使用者の責務	13:10～13:35
(5) 毒劇物取締法及び毒物・劇物の保管管理	13:35～14:00
(6) 雑草概論	14:00～14:45
休憩	14:45～14:55
(7) 害虫概論	14:55～15:40
(8) 病害概論	15:40～16:25
質疑応答	16:25～16:30
令和8年12月22日（火） 203会議室、303会議室	
受付	13:30～13:50
1 試験の説明	14:00～14:10
2 認定試験	14:15～15:15
3 事務連絡	15:15～15:20
4 試験問題の解答読み上げ	15:20～15:30

別記案内図

令和8年度千葉県農薬管理指導士認定研修会及び認定試験 会場案内

期 日	研修：令和8年12月21日（月） 試験：令和8年12月22日（火）
会 場	研修：千葉県教育会館501会議室 試験：千葉県教育会館203会議室、303会議室
所 在 地	千葉市中央区中央4-13-10
電話番号	043-227-6141（代） （農薬管理指導士に関するお問い合わせはしないでください。）
経 路	JR 内房線・外房線 本千葉駅下車 徒歩12分 千葉都市モノレール 県庁前駅下車 徒歩 5分 バス停『県庁前』下車 徒歩 3分

※お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。
県庁立体駐車場は利用できません。

